様式第５号（第６条関係）

第号

　　年　月　日

　　　　　様

八頭町長

　　八頭町就労継続支援事業所生産活動存続支援補助金交付決定通知書

年　月　日付で申請のあった八頭町就労継続支援事業所生産活動存続支援補助金（以下、「本補助金」という。）については、八頭町就労継続支援事業所生産活動存続支援補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）第6条に基づき、下記のとおり決定したので、要綱第6条の規定により通知します。

記

１　交付決定額

　　本補助金の交付決定額は、次のとおりとする。ただし、申請内容が変更された場合におけるその額については、別に通知するところによる。

　　支給決定額　　金　　　　円

２　支給対象事業

　　本補助金の支給対象事業は、申請書に記載のとおりとする。ただし、申請内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

３　要綱の遵守

　　本補助金の収受及び事務の遂行等に当たっては、要綱の規定に従わなければならない。